

仕 様 書

1 業務名

令和4年度 船岡山を活かした魅力スポットの創出事業実施に係る業務委託

2 契約期間

令和4年5月契約締結日から令和5年3月31日まで

3 業務の目的

京都市北区船岡山エリアの更なる盛り上がりを図るべく、新たな視点での企画を通じた同エリアから北区一円のイメージアップと魅力発信を行い、地域経済活性化につなげる。

その切り口として、作家・望月麻衣氏の著書である「京都船岡山アストロジー」2巻（以下、「2巻」という。）の発売（令和4年夏頃を予定）に合わせ、「京都キタ短編文学賞」として、京都市北区を題材にした北区の魅力を伝える短編小説作品を募集するとともに、特別な返礼品によるふるさと納税の企画を実施する。また、来年2～3月頃には、同文学賞入賞作品及び望月麻衣氏による書き下ろし短編作品を収録した作品集の発行、同作品集を活用した地域経済活性化の取組、特別な返礼品によるふるさと納税など様々な取組を展開する。

これらの取組により、広く船岡山エリアから北区一円の魅力を発信することで、市内外を問わず船岡山エリアをはじめとする北区に触れる機会を創出。永続的に多くの方が訪れるスポットとする。

4 業務内容

以下のとおり本事業を推進するとともに、取組全体の進行管理、応募者、関係者等との調整等を行う。

(1) 2巻発売時（令和4年夏頃を予定）からの取組（予定）

ア 2巻発売記念「京都キタ短編文学賞」

○ 京都市北区を題材とした2,000～5,000字（原稿用紙5～12.5枚）程度の小説（ショートストーリー作品）を全国から公募する。（応募期間：2巻発売日～11月15日）

○ 作品の公募に係る広報については、以下をはじめ効果的な内容にて実施すること。

・ 2巻挟み込み広告（※1）

仕様：130ミリ×90ミリ×4ページ（うち1ページは（株）講談社製作の広告を掲載予定）、両面カラー

部数：30,000部

・ チラシ（※2）

仕様：A4、両面カラー

部数：10,000部

- ・ ポスター（※２）
仕様：B３ヨコ長，片面カラー
部数：８００部（うち，６６０部は市民しんぶん配送業者に納品）
- ・ 公募情報誌・Web
「季刊公募ガイド」（公募ガイド社）：純広告１色１ページ
「公募ガイドオンライン」（公募ガイド社）：新着情報４週間
- ・ SNS（フェイスブックやインスタグラム，ツイッター等を活用）
- ・ その他
上記に加え，効果的な広報について提案すること。

※１・・・データ入稿（令和４年６月１５日締切）先は２巻の出版元である（株）講談社又は（株）講談社の指定する事業者となり，印刷についても（株）講談社の指定する事業者とする（印刷に係る経費は受託者が負担する）。

※２・・・納品については，北区役所が指定する場所へ指定する部数を納品する。

- 応募作品の受付方法は，京都文学賞に準じ，今後北区役所において決定する。
また，多くの作品が寄せられるようnote等のオンラインプラットフォームの活用はじめ，効果的な方法を提案すること。
- 応募作品の中から，最優秀賞（１名），優秀賞（１名）に加え，船岡山エリアのみを舞台とする作品を対象とした船岡山部門賞（１名），小学生による作品を対象とした小学生部門賞（１名），中学生を対象とした中学生部門賞（１名），高校生を対象とした高校生部門賞（１名）を選出する。
- 審査は以下の段階に分けて実施する。
 - ・ 事前審査：応募要領に合致しないものを受託者において省く。（文字数オーバー，北区が題材となっていないもの等）
 - ・ １次審査：区民審査員（１０～２０名程度）により，３０～４０作品に絞る。
区民審査員は，北区在住又は通勤・通学の方から募集・選考する（応募期間：２巻発売日～８月３１日）。（区民審査員の選考は，北区役所が実施）
 - ・ ２次審査（最終審査）：ノミネートされた３０～４０作品の中から各賞を選出する。最終審査員は，望月麻衣氏（作家・審査委員長）をはじめ出版業界に精通した方等に御就任いただく。
- 最終審査にノミネートされた３０～４０作品は，デジタルブック化して北区役所ホームページで公開する。
 - ・ デジタルブック仕様（文庫本様式（縦書き），表紙ありPDFデータ）
- 入賞作品（６作品程度）は，望月麻衣氏の書き下ろし短編（執筆料は受託者が支払う）とともに作品集としてまとめ，令和５年冬～春頃に開催するキャンペーンにおいて活用する。また，同キャンペーンにおいて，ラジオミックス京都で特別番組を制作する。番組は，声優の朗読や望月麻衣氏からの講評等により構成する。
 - ・ 仕様：A６，中綴じ仕様，表紙カラー，本文モノクロ
※ ページ数は未定（入賞作品の文章量等による）
 - ・ 部数：１，５００部

- 入賞者（6名程度）には、北区役所において賞金・賞品を用意する。
- 多くの方からの応募を促すべく、応募者の中から抽選で50名に、図書カード500円分を進呈する（図書カードの調達～発送に至るまで受託者において行う）。

イ 『京都船岡山アストロジー』を読んで京都のまちを応援！寄付金

『京都船岡山アストロジー』のシリーズ化と京都キタ短編文学賞の開催を記念した特別な返礼品によるふるさと納税企画を期間限定（実施期間：2巻発売日～令和4年12月31日）で実施する。

返礼品の企画については、プレミアム感のある体験型の内容とし、多くの寄付が集まるよう効果的なものを提案すること。

※ 広報については、アに記載の挟み込みやチラシ・ポスターに併記する。

(2) 令和5年冬～春頃の実施（予定）

作品を限定せず、望月麻衣氏とのコラボレーションという形で、『望月麻衣×京都市北区役所「“またまた”船岡山も北区も盛り上げたい！」キャンペーン（仮称）』を開催する。

ア 京都キタ短編文学賞入賞作品集の配布

北区内の店舗等において、京都キタ短編文学賞の作品集（望月麻衣氏の書き下ろし作品も収録）を配布。各店舗等においては、条件付きで作品集を希望者に配布し、地域経済活性化につなげる。

（例）2,000円以上購入者に配布、商店街加盟店3店舗以上利用者に配布 等

- 作品集の配布に係る広報については、以下をはじめ効果的な内容にて実施すること。

- ・ チラシ（※）

仕様：A4，両面カラー

部数：10,000部

- ・ ポスター（※）

仕様：B3ヨコ長，片面カラー

部数：800部（うち、660部は市民しんぶん配送業者に納品）

- ・ SNS（フェイスブックやインスタグラム、ツイッター等を活用）

- ・ その他

上記に加え、効果的な広報について提案すること。

※・・・納品については、北区役所が指定する場所へ指定する部数を納品する。

イ 望月作品を読んで京都のまちを応援！寄付金

特別な返礼品によるふるさと納税企画を期間限定（キャンペーン開始日～令和5年12月31日）で実施する。

返礼品の企画については、北区ゆかりの商品と京都キタ短編文学賞の作品集のセットを数量限定で用意することとし、多くの寄付が集まるよう効果的なものを提案すること。

※ 広報については、アに記載の挟み込みやチラシ・ポスターに併記する。

ウ ラジオミックス京都での特別番組の放送

毎回京都キタ短編文学賞入賞作品を1作品ずつ取り上げ、作品の声優による朗読や、望月麻衣先生による作品の講評、著者による執筆にまつわる話等で構成する。15の番組を、6回程度放送するイメージ。なお、番組は北区役所及びラジオミックス京都において制作する。

エ その他

望月作品及び京都キタ短編文学賞とリンクし、多くの区民や観光客等が参加でき、まちの盛り上げと地域経済の活性化に繋がる企画について、提案すること。

<参考>事業スケジュール（予定）

（令和4年）

5月下旬	受託者決定
6月中旬	京都キタ短編文学賞開催等の広報発表
夏頃	・2巻発売 ・市民しんぶん北区版に各募集記事を掲載 ・京都キタ短編文学賞作品募集開始 ・区民審査員募集開始 ・『京都船岡山アストロロジー』を読んで京都のまちを応援！寄付金申込開始
8月31日	区民審査員応募締切
11月15日	作品応募締切
12月中旬	1次審査終了
12月31日	『京都船岡山アストロロジー』を読んで京都のまちを応援！寄付金申込締切

（令和5年）

1月上旬	2次審査（最終審査）終了（審査会開催）
1月下旬	京都キタ短編文学賞結果広報発表
2月上旬	表彰式
時期未定	・『望月麻衣×京都市北区役所「“またまた”船岡山も北区も盛り上げたい！」キャンペーン（仮称）』開始 ・市民しんぶん北区版にキャンペーン記事を掲載 ・短編作品集発行 ・望月作品を読んで京都のまちを応援！寄付金申込開始 ・ラジオ番組開始
5月中旬	キャンペーン終了
12月31日	望月作品を読んで京都のまちを応援！寄付金申込締切

5 業務終了報告書の提出

本業務終了後30日以内に、実施内容が分かる書類を添付した業務終了報告書を提出すること。

6 その他

- (1) 本業務の実施により得られた成果は、北区役所に帰属する。
- (2) 受託者は、業務の全部を第三者に委託してはならない。
- (3) 業務遂行に当たり知り得た個人情報については、個人情報保護法、京都市個人情報保護条例に則り適切に管理すること。
- (4) 本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。
- (5) 本仕様書に疑義がある場合は、北区役所の指示に従うものとし、本仕様書に明示がない事項については、その都度、協議のうえ決定する。
- (6) 本仕様書に記載の成果と同等以上の成果が得られる場合、北区役所と協議のうえ、仕様書の内容を一部変更可能とする。
- (7) 北区役所が提供した資料及びデータ等については、一切他への流用を禁止する。また、本業務終了報告時に、本業務で収集・校正等を行ったデータを記録ディスク等により提出するとともに、保有した電子データ等は速やかに抹消すること。
- (8) 本事業に係る監査が行われる場合は、協力すること。